

社会福祉法人 箕面市社会福祉協議会
第6次・次世代育成支援対策に関する行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年（2023年）7月1日～

令和10年（2028年）6月30日までの5年間

2. 内容

目標1：「出産・育児に関するハンドブック」を利用した情報提供を行い、制度の利用促進を図る

【取組内容】

令和5年7月～

- 「出産・育児に関するハンドブック」の内容を更新する
これまで紙ベースで希望者に渡していたものをデータ化し、社内ネットワークに掲示し、常時閲覧可能にする
- 妊娠中や育児中、妊娠を希望する職員へ、希望により面談し制度等の説明を行う
- 男性職員の育児休業、出産支援休暇、育児参加休暇等の制度を周知し、各職場において休暇を取りやすい環境整備を図る

目標2：職員一人当たりの所定外労働時間を低減させる

【取組内容】

令和5年7月～

- 毎水曜日、給料支給日等のノー残業デイを励行。時間外勤務命令の事前承認の徹底
- 各職場の時間外勤務状況を毎月チェックし、原因の分析を行う

目標3：職員の有給休暇消化率を60%以上とする

【取組内容】

令和5年7月～

- システムの活用など業務の効率化を図り、職員1人当たりの長時間労働を削減し、有給休暇を取得し易い土台を作る
- 日常業務の見直しを図ると共に休暇を取りやすい職場環境になるよう、職員の意識改革に取り組む
- 年度初めに年間の有給休暇取得奨励日を設定し、有給休暇取得を促進する

策定日：令和5年6月30日